



平成 20 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社関西スーパーマーケット
(URL <http://www.kansaisuper.co.jp/>)
代表者名 代表取締役社長 井上 保
(コード番号 9919 東証第二部・大証第二部)
問合せ先 専務取締役総務本部長 玉村 隆司
(TEL 072-772-0341)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 24 日開催予定の第 49 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現行定款第 5 条(公告方法)に定める当会社の公告方法を、日本経済新聞への掲載から電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(公告の方法) 第 5 条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u>	(公告の方法) 第 5 条 当会社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 24 日(火曜日)
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 24 日(火曜日)

以上